

オリヤス株式会社 行動計画

社員の働き方を見直し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間平成 30 年 12 月 1 日～令和 2 年 6 月 30 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：令和 2 年 6 月までに、所定外労働時間を削減するため、各部業務の棚卸をし、業務仕訳を行う。また、フレックスタイム制の導入をする。

<対策>

- 令和 元年 7 月～ 社内検討委員会を設置
- 令和 元年 8 月～ 営業部・業務部の業務の洗い出し及び仕訳
- 令和 元年 9 月～ 営試行実施し、課題を分析して本格実施の可能性を検討
- 令和 元年 10 月～ フレックスタイムによる業務シフトの導入

目標 2：学童保育を必要とする小学生までの子を持つ労働者に対し、その送迎のために始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げを行う制度を導入する

<対策>

- 令和 元年 9 月～ 社内検討委員会を設置
- 令和 元年 10 月～ 社員へのアンケート又は、ヒアリング調査
- 令和 2 年 1 月～ 試行実施し、課題を分析して本格実施の可能性を検討

目標 3：年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均 5 日以上とする。

<対策>

- 平成 30 年 12 月～ 年次有給休暇の現状把握及び計画的な取得に向けて管理職に管理方法をレクチャーする
- 平成 31 年 1 月～ 各部門において年次救急休暇の取得計画を策定
- 令和 元年 6 月～ 毎月実施促進のアナウンスメールを配信し、取得できていない対象者がいる場合については、所属部門長へ報告し再度取得を促す